

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（814））
2. 日時：平成30年3月28日 15時30分～17時05分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

田尻安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント安全向上グループマネージャー 他3名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 副長

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 機械保守課 担当 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

## 5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る外部火災への配慮に関する説明書について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

### 【外部火災への配慮に関する説明書】

○これまでも再三伝えているが、外部火災より防護すべき施設等について、設置変更許可の審査において説明している定義、対象施設と整合させること。

○建屋及び排気筒における温度評価式の使い分けの考え方について整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・外部火災への配慮に関する説明書
- ・工事計画に係る補足説明資料 外部火災への配慮に関する説明書